

# 会報

香美郡民主商工会(発行)  
香美市土佐山田町宝町4丁目2-14  
TEL・5274031 FAX・5274877

## 秋の班会 インボイス学習②

中野班

11月2日(火) 民商之階

11月2日(火) 民商之階  
ビデオ視聴後、竹内副会長から、参加者全員農家ということと農家向けにポイントの説明。  
山中さんから「あればどうなる?産直は?と具体的な質問が来ました。  
「あ、かしこい」といってはいないのが現状です。JAや市場はインボイスが必要ないなど、みなさん自身の今後について納得の様子でした。インボイスの学習は直後はすんなり理解できず、自分の商売にあてはめると疑問がでてくると仕組みがとて複雑に感じます。竹内さんは「帰って資料見て復習せんと忘れる。わからんなら事務所に相談を!!」と継続して学習する必要を訴えて班会を終りました。

10月1日から開始

# あわてないで! インボイス登録申請

## 申請すれば自動的に課税業者に

国税庁は「今年10月1日から登録申請できます」とキャンペーンを張っています。しかし、ひとたび登録すれば自動的に課税業者となるので、申請には注意が必要です。  
制度開始に間に合うためには、原則として2023年3月31日までに登録すればOK。取引先や事業実態の状況をよく考えて申請しましょう。

### 泉連主催 無料法律相談

この間、相談された方から「解決しました!!」と報告がありましたので紹介します。

Fさんは離婚後、養育費の調停をどうしたらよいか悩み相談。

近藤弁護士は「養育費の相場はない。実際に必要な額を請求できる。などの法的な知識をわかりやすく説明してくれました。不安に感じていたことも私ならこう言う」と、まるで自分の事の様に熱心にアドバイスをしてくれました。自信をもった調停に挑めました。最終的にアドバイスどおり、生活費の内訳をしっかりと準備して提出したことが決め手になりました。納得のいく結果になりました。納付したと相談前の不安そうな表情はなくなり、笑顔になりました。お母さんの顔になりました。

この間、相談された方から「解決しました!!」と報告がありました。

Kさんは母親の介護をめぐり親族とトラブルになり相談。

近藤弁護士からアドバイスもいただき、成年後見制度を活用することにしました。岡崎行政書士さんが後見人になる方向で、司法書士さんに手続きをお願しいしていただきます。最初はどうしたらよいのか困っていましたが、なんとかおめどがたちました。本当にありがとうございました。ありがとうございましたと感謝の連絡がありました。

### 香美市の給付金のご案内

必ず事前に、ご連絡下さい。

高知県で5月・6月・8月・9月分を申請した方で、25万円以上の給付を受けた方は、香美市(市内の事業者)で1ヶ月あたり最高10万円の給付金を申請出来ます。

高知県の給付金を受けられ、売上の減少割合が30%に満たない月があった方で、20%以上減であった場合申請が可能です。

(この場合、確定申告書と対象期間の売上帳が必要です)

お持ち下さい。

- ① 高知県から届く『給付決定通知書』(5月・6月・8月・9月)
- ② 売上減少の証明書
- ③ 振込先の通帳
- ④ 免許証等の本人確認書類(個人事業者のみ)

今週の商工新聞

5面 健康食のサブリミットの真実

あれもこれもPR力か圧力だった!? 知らなからず!

りました。そしてこの人も商工新聞読者になつてくれています!! 近藤先生これからますます願ひします。

税金・記帳・分納相談・融資・労働保険・建設業許可等どんなことでもまわりの人に「そりゃあ民商へ1回相談に行ってみいゃ」の声かけを!!